

議会だより



沖縄県金武町

きんてん



金武町イメージキャラクター
金武タームくん

第185号

発行：令和8年5月28日



4月25日に行われた緑化活動の様子

主な内容

一般質問	P 2～10
伊藝菊博 P 2 / 伊藝直樹 P 3 / 與那城直也 P 4 / 仲間トム P 5 / 大城政敏 P 6	
仲村広美 P 7 / 喜久山盛彦 P 8 / 島袋彩花 P 9 / 吉野 潤 P 10	
令和8年 第2回(3月) 定例会議決結果	P 11～15
町村議会議員・事務局職員研修、所管事務調査等	P 16～18

◆発行：金武町議会 ◆編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地 NTT 098 - 968 - 2292

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp> 金武町議会メールアドレス gikai@town.kin.lg.jp

きんてん(均霑)とは…「均しく霑う」という意味で町民が等しく行政の恩恵を受けられるよう町民代表の議決機関の使命を踏まえて昭和55年の発行1号の際に命名しました



令和8年 第2回 (3月) 定例会

一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



伊藝菊博 議員

空き家・空き店舗対策

伊藝議員 空き家の実態調査を行っていると思うが現状は。

仲間一町長 管理が不十分で草木の繁茂により隣地への越境や衛生管理が不十分で悪臭等がある場合は法律に基づき、実態調査を行い、登記上の権利者又は関係人を確認し、適正管理を求めるなど文書通知等による指導を行っている。

伊藝議員 他市町村において、空き家での未成年の飲酒といった事案が発生し

ている。防犯・防災のためにも見回りを徹底してほしい。

島袋博 総務課長 社会教育課と協力して防犯上の見回りを行っているのですが、その延長線上で把握していきたい。

伊藝議員 草木が繁茂して道路に越境し、影響が出ているのを確認しているか。

伊芸剛 建設課長 道路に影響が出ているが管理者が把握できない際には、越境している部分を伐採したり、草刈りを行っている。

伊藝議員 道路に影響が出ている場合は草刈を行っているが、空き家の持ち主が把握できない場合はどのように対応しているのか。

伊芸慎一郎 住民生活課長 相続が発生しているような

事案でも追跡調査である程度関係人が特定できれば、住民生活課で草刈り等の指導を行っている。

伊藝議員 空家対策計画は策定されているか。

町長 空家対策法で努力義務とされている空家対策計画は策定していないが、空家の状況や国の動向等を踏まえつつ、必要に応じて計画策定の検討を行う。

伊藝議員 空店舗についての現状を把握しているか。

町長 商工会が平成21年度から実施している空き店舗対策及び創業支援助成金事業において、空店舗及び自己所有物件を活用し、新規創業又は経営の拡大を図る者に対して事業費の一部を助成している。同事業における令和6年度末時点の累計支援事業者数は65件で、内訳は営業中48件、休業中1件、閉店及び廃業等17件、脱退2件と報告を受

けている。

伊藝議員 新開地において、屋根が崩れ落ちている店舗があるが確認しているか。

仲間 功 観光課長 周辺から相談があり、現場を確認している。

伊藝議員 崩れたのを放置して、人が入って怪我をする恐れがあるので家主と相談して対応したほうがいいのではないかと。

商工観光課長 確認した物件に関しては管理をしている方が既に撤去して安全な状況にしている。それ以外については、関係課で確認しているので対応していきたい。

伊藝議員 空店舗対策計画は策定されているか。

町長 第5次金武町総合計画後期基本計画における「商工業の振興」の分野において目標値を設定しており、併せて、商工会の年度計画を作成することで円滑

に事業が実施されている。

伊藝議員 新規創業する際に助成金を出しているが手続き方法は。

商工観光課長 商工会が窓口となつて毎年度募集しており、書類を揃えて申請を行い、プレゼンテーションでの事業内容を審査し、決定した場合には助成金を交付する流れとなつている。



伊藝直樹 議員

町内の交通安全対策

伊藝議員 横断歩道の白線が消えている箇所があるため確認してほしい。

仲間一町長 町道については、各区や町民からの情報提供及び職員でのパトロールで確認し、交通安全施設整備工事において引き直しており、施工に着手できていない箇所については、優先すべき箇所を確認しながら施工していく。国道については、白線が消えている状況を確認次第、北部国道事務所へ情報提供していく。

伊藝議員 国道329号ギンバル交差点において、山手側に向かう町道中川1

号線と町道中川第3団地からコンビニエンスストアまでの間には、横断歩道が設置されていないため、早急な対策が必要だと考えるが町の見解は。

町長 横断歩道の設置については、県公安委員会のある石川警察署が現地調査し、県公安委員会へ上申を行う形となっている。交通管理者である石川警察署に確認したところ、歩行者や車両の通行量、道路の形状及び近隣の横断歩道設置状況などを精査する必要があるとの回答であった。引き続き横断歩道の設置に向けて関係機関と調整していく。

伊藝議員 中川小学校前は、スクールゾーンに指定されているが近年交通量も増加しているが、安全対策についての見解は。

町長 これまでに路面表示・標識及びカラー舗装整備等の安全対策を講じてき

ている。引き続き、通学路の状況や交通量を点検し、関係機関と連携を図りながら対応を検討していく。



白線が消えかけている横断歩道

農業振興

伊藝議員 頭呂地原、飛留喜田原に既設の農業用水管が放置されているが今後の対策は。

町長 本設備は町が緊急的に設置した経緯や放置されている管路の設置者が不明の場合もあるため、現況を十分に確認したうえで、老朽化による破損や土地利用の支障となっている場所

等を確認し、農家と協議しながら、状況に応じて随時撤去等の対応を図っていく。

伊藝議員 河川沿いのガードレールに沿ってポリエチレン管が引かれており、草刈りする際に支障があると思うが聞いているか。

伊藝勲農林水産課長 管を引き込んだ当時は農作業車両の乗り入れ等の支障になるとのことで撤去の要望があったが、現在はそのような要望はない。現場を確認するうえで一部支障となっている部分があるので確認しながら撤去も考えていきたい。

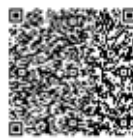
伊藝議員 農業・畜産業においては、農薬や資材、肥料、飼料等の高騰により農家は非常に厳しい経営状況にあるが、農家に対して支援策は考えているか。

町長 近年の急速な物価高騰は、生活に大きな影響

を及ぼし、農業においても影響を受けることが想定されるが、現在のところ、国の物価高騰対策等により、飼料や肥料、燃料等の価格は据え置かれている現状を確認している。しかしながら、今後も物価高騰が進む可能性があることから、社会情勢を注視し、国や県の支援制度の活用や、補助事業の周知・活用、低コスト化に向けた技術支援、経営改善に向けた助言等を行うとともに、農林水産業者の実情を踏まえ、必要な支援策について対応を検討していく。

伊藝議員 物価高騰により農家経営が厳しい状況にあるが現金給付等は考えているか。

農林水産課長 農林水産省の農家に対しての支援制度があり、それを活用できるようしっかり周知して農林水産業の経営改善に向けて対応を図っていきたい。



與那城直也 議員

**公共下水道への雨水混入
対策の進捗及び確認体制****與那城議員** 宅内接続

完了時にどのような確認を行っているのか。

仲間一町長 住宅内の

汚水配水管を下水道に接続する際には、条例及び施工規定により「排水設備工事計画確認申請書」に宅内の配管図や展開図等を添えて提出し、汚水配水管の新設や雨水管の切り離し等を確認したうえで「排水設備確認通知書」を交付し、宅内の下水道接続工事が進められる。工事完了後は、当該排水設備の検査を受けるものとなっており、下水道担当者と施工業者で立ち合

い、宅内配管図や展開図等を現地で照合し、汚水排水管路の施工状況や勾配、雨水管が接続されていないか等を検査し、汚水の流れや雨水が流入していないことを確認している。また、検査の結果合格であれば「排水設備検査済証」を発行して完了となるが、不具合等が確認された場合には施工のやり直しを指示し、再度の検査を行うこととなっている。

與那城議員 接続完了時の

確認は図面だけで行っているのか。

伊芸靖上下水道課長 通

水検査も行うが配管の中に鏡を通して実際に流れているかの確認も行っている。

與那城議員 令和5年9

月定例会以降の雨水流入対策の進捗状況について、新たに特定された件数や対象地域の把握状況は。

町長 雨水流入調査につ

いては、これまで担当職員

にて汚水流入が集中する箇所を中心に雨天時の流入を確認しながら流入元を追い、誤接続している可能性がある箇所を特定する調査を行っている。令和7年度には同様の調査を雨水流入調査業務として業者へ委託し、並里区の汚水流入が集中する箇所を中心に調査を行っているが、新たに誤接続による雨水流入が確認された箇所はなかった。

與那城議員 個人宅にお

いて大雨の際にキッチンの水の流れが悪いため調べたところ、天井からの雨水混入が原因のため、自ら修繕を行った事例があったが調査しているか。

上下水道課長 下水道に

接続する際には申請時に検査を行っているため、適正に配管がされていると認識しているが、実際にそのような事例があるため、現在、業者に調査を委託しているところである。

與那城議員 氾濫等の

影響が大きい箇所を優先的に把握し、重点的に調査を進める必要があると考えますが、大雨時における流量測定やエリア別の重点点検等、より体系的な調査計画を策定する考えはあるか。

町長 雨天時に各地区の

排水処理場への汚水流入量が増加していることが確認されているため、今後も引き続き雨水流入調査業務を実施し、計画的に各行政区ごとに調査区域を設定しながら原因究明に努め、下水道設備への雨水流入の減少が図られるよう取り組んでいく。

**並里区民広場改修の進捗
及び安全対策****與那城議員** 令和6年

度の実施設計を行うとのことであったが、現在の進捗状況及び完了見込みについて。

比嘉貴一教育長 喫緊

で、施設改修や法的な改善義務がある設備更新を要する事案が複数発生したことから、令和6年1月に並里区と協議し、当該地区住民の利用が多い地区公民館及び学習等供用施設を優先して対応していくこととし、並里区民広場の改修については、地区公民館及び学習等供用施設の各種改修工事が完了後にナイター照明、トイレ、バックネット、フェンス等の一体的整備を進めていく。

與那城議員 バックネット

の安全性について、改修を行うまでの間、安全措置を講じる考えはあるか。

教育長 バックネットな

どの危険性が懸念される箇所については、なるべく早く急に対応する。



仲間トム 議員

町内の不法投棄

仲間議員 不法投棄に対するパトロール状況は。

仲間一町長 不法投棄があった箇所を中心に曜日ごとに巡回エリアを変えながら現状を確認し、必要に応じて看板の設置や監視カメラのデータ確認を行っている。

仲間議員 不法投棄された家電はどこが片づけるのか。

町長 不法投棄された家電等の処理については、廃棄物処理法第5条に「土地又は建物の占有者は、占有又は管理する土地・建物の清潔を保つよう努めなければならぬ」と定められて

いるため、不法投棄したものを特定できない場合は、土地の所有者が処分しなくてはならない。

仲間議員 不法投棄されそうな場所はある程度予測できないか。

町長 これまでの投棄場所から推察すると農地や高速道路の側道側面など、人の目が届きにくい箇所が想定される。なお、そのような箇所においては、既に不法投棄禁止看板や監視カメラの設置を行っている。

仲間議員 不法投棄のあった場所でカメラの設置を確認できなかったが実際に設置しているのか。

伊去慎一郎 住民生活課長 常設ではなく、定期的な場所を変えて設置している。今回の事例は設置していない時期だったため、確認できない状況であった。

仲間議員 不法投棄を未然防止できないか。

町長 これまで「ごみの正

しい分け方・出し方」の各世帯への配布や広報での周知、看板の設置等を行い、環境意識の醸成に努めている。引き続き、住み良い住環境を保全するため、改めて町民向けの周知を行うほか、注意喚起看板や監視カメラを設置し、不法投棄の摘発に取り組んでいく。



前原地区海岸に投棄された大型家電

いしじや市場の南側出入口

仲間議員 出口の正面にラバーポールがあり、車両は斜めに出るため左右確認しずらく危険である。ポールを数本撤去できないか。

町長 南側出入口のラバーポールは、金武方面から市場に右折して進入できない

よう国道管理者である北部国道事務所が交通安全対策として設置したものである。撤去については、北部国道事務所と現場を確認し、協議していく。

仲間議員 車両の横転事故を目撃したことがあるが、付近での事故件数は。

町長 石川警察署へ確認したところ、令和5年が2件、令和6年が0件、令和7年が3件となっている。



南側出入口のラバーポール

沖縄自動車道金武インター出口

仲間議員 料金所から国道間の左折専用レーンの設置についての町の見解は。

町長 令和4年度に国道

329号渋滞対策として、北部国道事務所において左折車線の延伸、右折車線2車線化などの国道329号金武インターチェンジ交差点改良工事が行われており、国道出口100メートル手前あたりから左折車線が設置されている。料金所から国道までの間の左折専用レーン設置については、管理者である西日本高速道路株式会社と協議していく。

仲間議員 要請したら前向きに検討してもらえるのか。

糸村昌敏 企画課長 右折車両が多い場合については、渋滞の影響で、金武方面に行く左折車両も巻き込まれることがあるため、左折レーンの設置について協議していく。

その他の質問事項

国道329号4車線化



大城政敏 議員

複合庁舎と財政

大城議員

11.5億円で複合庁舎を建設するため、与党議員12名と町長、副町長、担当課長が中心に進めている福祉センターを解体して役場を建設することについて、町民の意思を確認せず、一部の者の利益のために、4月で退任する町長が主導している。縦7メートル、横60メートル、面積約3500坪の役場が本場に金武町に必要なのか。建設費だけで約99億円となり、その内補助金が約67億円、町負担が約32億円となっているが今後国の補助金は増える可能性があるのか。

仲間一町長

沖縄防衛局

長に対し、物価高騰や人件費の高騰により事業費増額に対する本町の財政負担の軽減を図るための要請を行い、「町の事業計画等を踏まえ、可能な限り協力する」旨を受けている。

大城議員

役場建設総事業費で八重瀬町25億円、今帰仁村21億円に、建設費の坪単価が八重瀬町80万円、今帰仁村178万円、金武町245万円で金武町の建設費がずば抜けて高いのはなぜか。

用途、構造規模、延床面積、防災拠点及び保健福祉機能を含む複合機能、免震構造等の必要な要件を県の令和7年営繕工事標準単価を始め、実勢価格に応じた見積りを踏まえて算出した。

町長

今後の財政運営をどう考えているのか。

社会情勢による物価高騰等、税政負担が増す中で、継続的な事務事業の見直し、DX等の推進による事務の効率化を行う等、財政のスリム化を図り、計画的で持続可能な財政運営に取り組んでいく。

大城議員

用地検討委員会が役場建設用地は福祉センター周辺と答申しているのに建設検討委員会が役場建設地について答申することができるのか。

町長

建設検討委員会の意見集約を踏まえた答申を受け、町で用地を決定している。

1月22日に開催された町民への説明会で単独で庁舎を建設した場合、約60億円かかると説明しているがその根拠は。

は836坪あり、周辺には町の建物と土地があり、その総面積は4382坪であるが、この土地、建物をどうするのか。

大城議員

現庁舎の跡利用については、移民・民俗資料館への活用を検討しており、周辺駐車場等の利活用については計画を進める中で利用可能な部分を検討する。

令和6年度に策定した金武町公共施設跡利用基本構想に各施設の跡利用方針、概算費用等を示している。

町長

第5次総合計画の事業実施計画で令和7年度から令和9年度までに一般行政費を約13億円減じるとなっているがどのようなように減じるのか。

事業実施計画では、令和7年度から令和9年度まで複合庁舎整備事業関連予算の計上により、投資的経費の予算が例年より増額となることから、一般行政費が減額となる算定値と

大城議員

現役場の敷地

人事異動は公務運営上の必要に基づくものであり、特定の職員に対する制裁を目的として行うことは、地方公務員法の趣旨に照らして許されないものである。本町では制裁的意図をもって人事異動を行った事実はない。

人事

平成26年度から令和7年度までに採用した職員数、町長判断（選考）で採用した職員数は。

大城議員

採用職員数59名、内選考による採用数は4名となっている。

町長

人事異動の基準は現所属課に3年から5年の職員を対象としているが、この基準に合わない人事異動を制裁的な異動に利用していないか。

大城議員

採用職員数59名、内選考による採用数は4名となっている。

町長

採用職員数59名、内選考による採用数は4名となっている。



仲村広美 議員

職員の通勤手当制度**仲村議員**

国家公務員における通勤手当制度及び人事院勧告の内容を踏まえ、町の通勤手当制度との整合性をどの様に認識しているか。

町長

今議会で、人事院及び県人事委員会の勧告等に基づき国及び県並びに近隣町村自治体との整合性が取れるよう同条例改正を予定している。

仲村議員

県及び近隣自治体との通勤手当水準と比較した場合、町の制度水準をどの様に評価しているか。

町長

職員採用において優秀な人材確保、経済的負

担の軽減による定着維持において重要な役割を果たしていると考えている。

複合庁舎整備事業における将来財政への影響及び意思決定の責任**仲村議員**

複合庁舎整備事業の実施により、今後の公債費及び実質公債費比率並びに財政調整基金等の基金残高はどのように推移すると見込んでいるのか。

町長

公債費については、令和7年度で3億3531万8000円となっており、今後は複合庁舎整備事業、嘉芸小学校校舎建設、屋嘉団地建替事業等により起債を活用することから、

令和10年度に起債残高が約55億円、令和11年度に元利返済額が約4億3000万円とピークとなる想定をしている。実質公債費比率については、令和6年度4.7%となっており、県平均の7%を下回っている。今

後、予定している起債を活用した場合、令和13年度には県平均と同等の約7%前後を見込んでいる。財政調整基金等の基金残高の推移については、令和7年度予算ベースでは、約39億8900万円の残高と見込んでおり、財政調整基金は、令和7年度末13億9212万円を見込んでいる。

仲村議員

「算出方法の認識がずれていた。私の確認が届いていなかった」と答弁されているが、あまりにも安易すぎるのではないかと。今まで担当課としてどのような話し合いを行ったのか。

安富祖勸 複合庁舎整備推進課長

起債については、県の市町村課への問い合わせ又は企画課財政担当との打ち合わせを基にその都度の計画を立ててきた。

仲村議員

財政のことに関して複合庁舎整備推進課

長が答弁しているが、普通なら企画課長が答弁するのではないかと。本当に企画課と連携が取れていたのか。

複合庁舎整備推進課長

複合庁舎整備担当課として、複合庁舎整備に係る起債については、主体的に県に問い合わせをし、その都度、企画課財政係と調整を行ってきた。

仲村議員

今後予定されている行政サービス及び公共事業に与える影響についてのどのように考えているのか。

町長

起債償還を計画的に行い、国・県補助金等を有効に活用し、行政サービスに影響が出ないよう健全で計画的な財政運営に取り組んでいく。

仲村議員

複合庁舎整備事業は将来世代に渡る財政負担を伴う事業であるが、事業規模及び財政判断に関する最終的な意思決定は誰の責任において行われたものなのか。

のなのか。

町長

地方自治法第149条の規定に基づく町長の権限として議案の提出、予算の調整及び執行等を進めてきた。財政見直しについても事業実施計画等に基づき総合的に判断している。

仲村議員

複合庁舎整備事業を進めるにあたり、町長としてその都度の判断と責任の下で決定されたのか。

町長

町の将来を見据えた判断を行い、議会の議決を経て執行している。当該事業を含めた町の事業については、町総合計画、事業実施計画、行政の継続性等の総合的な判断により、今後も法令、議会の手続き等を踏まえながら、健全財政、透明性のある行政運営が行われると考えている。



喜久山盛彦 議員

**町内小学校における
式典時の服装の在り方****喜久山議員** 令和6年12

月定例会後の各小学校の校長会、教頭会での検討及び協議結果は。

比嘉貴一 教育長

校長

会及び教頭会において協議したが式服を廃止するという結論には至らなかった。学校における儀式的な行事では、ふさわしい参加の仕方を理解し、規律や気品ある行動を身につけられるよう指導されており、式服は、このような場面において一定の効果が期待できる。将来、大人になったときにTPOに合わせてその場に相応しい身なりやふるまいが

出来るようにとの思いから、一律に式服の廃止には至らなかったものと考えている。

喜久山議員

小学生の子

どもを抱える親の、子どもの成長に伴う式服の毎年の買い替えによる家庭の経済的負担が生じていることを教育委員会として把握しているか。

教育長

現在、町立小学

校において式服については、上着は白、ズボンやスカートは黒又は紺が推奨されているが、デザインやメーカーは指定されていない。必ずしもワイシャツやブラウスを着る必要は無く、白色であれば普段から着用できるポロシャツなどでもよいとされており、家庭における経済的負担へも配慮されている。

喜久山議員

式服の選択

制は家庭における経済的負担軽減や多様性尊重、主体性、ジェンダーへの配慮の

観点から合理的であり、教育委員会としても推進可能だと思いが見解は。

教育長

式服の着用につ

いては、町の規則や要綱等に定められておらず、運用は各学校に委ねられている。金武町教育委員会では、式服の自由化については各町立学校の考え方を尊重したい。

複合庁舎建設**喜久山議員**

現時点での

総事業費、工事費（建設工事費の財源内訳）は。

仲間一 町長

県の令和

7年営繕工事標準単価をはじめとする物価高騰や人件費の高騰、実施設計での詳細な積算により、約115億7000万円です、そのうち再編推進事業補助金は約81億2000万円となる。

今後の工事費については、約99億6000万円です、その内訳として、再

編推進事業補助金で約67億7000万円、公共公用施設等整備基金で約9億1000万円、起債額で約22億8000万円を見込んでいます。

喜久山議員

緊急防災・

減災事業債、その他事業債の県との協議は順調に行われているか。

町長

起債については、去

る1月末に県に起債計画書を提出している。提出後の調整を踏まえ、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、一般補助施設等整備事業債の活用を計画している。脱炭素化推進事業債についても、引き続き県へ年度毎に起債計画書を提出し、調整を進めていく。

喜久山議員

全ての事業

債の借入額が決定後に、総事業費の内訳及び起債返還シミュレーションを広報等で町民へ開示するのか。

町長

総事業費の内訳及

び財政シミュレーションの町民への開示については、広報誌等で行っていく。

喜久山議員

起債返還シ

ミュレーションの議員、町民への説明はいつ頃の予定か。

糸村 昌敏 企画課長

年

度ごとに予算計上して確定値が出てくるため、全体の起債の協議が終わって確定値が出た時点になると考えている。

喜久山議員

財政調整基

金の残高はどう推移していくと予測しているか。

企画課長

町の標準財政

規模の約20%程度である8億円をラインとして積み立てる計画を立てており、令和7年期末の残高見込みとして13億9000万円を見込んでいる。財政調整基金については、安定的な基金運用の中で重要な基金だと認識しており、重点的な計画を立てて行っている。



島袋彩花 議員

PFAS汚染問題に関する対応

島袋議員 最新の研究における人体への影響について。

仲間 一町長 現時点では、科学的知見が十分とは言えないことから国内外の関係省庁が関連性の解明や研究に取り組んでいるところである。

島袋議員 米軍及び国に對し、基地内への立入調査について正式な要請を行ったことはあるか。また、それに対する回答は。

町長 直近では、令和8年1月に小泉防衛大臣に面談し、基地内立入調査の実現を要望しており、県が改めて立入申請を行う場合は省として協力して取り組んでいくとの回答があった。

島袋議員 米側の回答は。

町長 キャンプ・ハンセンについては「県から供給される浄水に切り替えたことから、もはや立入申請は有効な要求ではなく、キャンプ・ハンセン内で採水を行う必要はない」と回答されている。

島袋議員 水源切り替え後におけるPFAS汚染についての認識は。

町長 今後、不測の事態等により、企業局用水が供給されなかった場合等を想定し定期的に機械設備等を稼働させながら対応できるように維持管理に努めている。地下水は町にとって貴重な資源であることから、今後もし引き続き地下水等のPFAS水質検査を実施し、状況把握に努める。

島袋議員 米軍及び国に對し基地立ち入り調査の再要請や情報提供を求めていく考えはあるか。

町長 根本的な解決に向けて関係市町村と連携し、

国や県、県軍用地転用促進・基地問題協議会等の場での実施を要請していく。

子育て支援と就労環境の充実

島袋議員 産後ケア事業について、利用に至らなかった対象者数とその理由は。

町長 令和6年度で3名となっており、該当しなかった方については、産婦さんの意向をお聞きし、助産師訪問や養育支援事業等、既存の福祉サービスから選択できるよう案内している。令和7年度については現時点で、利用に至らなかった利用者はいない。

島袋議員 役場職員の職数、女性職員比率及び課長級以上の女性管理職比率は。

町長 職員総数は158名で、うち女性職員は66名、比率は41.8%となっている。課長級以上の女性管理職は1名で比率は6.7%となっている。

島袋議員 会計年度任用職員女性の女性職員比率は。

町長 会計年度任用職員総数は217名のうち女性職員は143名、比率は65.9%となっている。

島袋議員 女性の地位向上に向け出産、育児、介護等を経ても継続就労できる職場環境の整備は。

町長 性別に関わらず全ての職員がその能力を最大限に発揮し、意欲を持って働き続けられるよう職場環境の構築を、組織運営の重要課題と位置付けており、産前産後休暇、育児休業、介護休暇等の諸制度を利用できるように、周囲の理解と協力を促す組織の醸成を図っていく。

島袋議員 次年度の各地区学童の待機状況について。

町長 金武地区学童で29人、屋嘉地区学童で9人が待機児童となっている。最も多い金武地区学童については、これまで2ユニット開所していたが支援員等の不足により1ユニットのみ

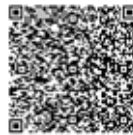
の開所となっている。

島袋議員 支援員の確保は。

町長 募集を行う際には役場のLINEや就労支援センターで募集を行うが、確保が困難となっている。そのため、独自事業として有資格者が不足する就学前施設や学童において新規の就労を推奨するために保育士等就職支援金事業を実施し、これまでに支援員1名の確保が図られた。

島袋議員 処遇改善の具体的な内容は。

町長 各地区学童就業規定等を統一し、給与基準表における毎年度の定期昇給、月額9000円相当の賃金改善等の補助の活用、有資格者となる支援員については勤務年数に応じ加算されるキャリアアップ処遇改善を実施している。



吉野 潤 議員

屋嘉船揚げ場の管理状況

吉野議員 造設されている目的は。

仲間一町長 漁業者の船舶の利用や台風等自然災害の際に船舶を船揚げする場所として県が整備した施設である。

吉野議員 管理はどこが行っているのか。

町長 県の管理となっているが、港湾施設清掃などの維持管理や安全管理のための巡視など、一部の事務については町へ委任されており、金武漁業協同組合と港湾施設清掃業務等委託契約を締結している。管理状況については、年1回の草刈等清掃作業や町と漁業

協同組合が連携して毎月1回の巡視パトロールを実施し、県へ報告し情報共有しながら港湾管理に努めている。

吉野議員 長年に渡り放置されていると思われる小型船舶等があるが対応は。

町長 令和4年度にプレジャーボート全国実態調査を行い放置船の状況を県に報告し、令和5年度に北部土木事務所と連携して所有者情報の調査を行った。その後、放置船に警告書を貼り付けし、速やかな撤去を呼び掛けている。令和6年度には県土木事務所と北部市町村との連絡調整会議が開催され、放置船の撤去や処分に関する問題認識のすり合わせ、今後の対応について協議を行っている。

吉野議員 県から町に船主の情報は来ているのか。

町長 町の調査結果報告を基に県が日本小型船舶協会に照会を行い、所有者が

判明したものについては、情報提供が行われている。

吉野議員 船の撤去に関する行政代執行については県が責任を持ってやるべきだと強く訴えてほしい。

町長 県議会でも放置船については指摘を受けており、会計検査院からも放置船の実態に係る調査が入っている。全国的にも上位を占めており、県が港湾管理者だという認識を持つていただくことを強く訴えていきたい。

町に対して起こされている裁判(公金支出差止請求訴訟)の進捗状況

吉野議員 裁判の進捗状況及び町民に対する公表の時期は。

町長 去る7月30日に訴状が提出され、町から本案前の手続きとして10月22日に答弁書を提出、12月3日に第1回弁論準備を実施、令和8年1月21日に第2回弁論準備を実施している。

公表については、町顧問弁護士と協議の上対応を検討していく。

福祉行政

吉野議員 福祉行政の強化のために、地域で見守る環境整備に向けた取り組みは。

町長 町では、支援の担い手を増やし、支え合いや見守りの仕組みを作る環境整備として、ネットワークづくりや協議体の設置運営を支援する「生活支援コーデイネーター」を1名配置し、地域の高齢者等を支える仕組みづくりを話し合う場として、各区長等で構成する第1層協議体と各地域の住民等で構成する第2層協議体の設置をしてきた。

吉野議員 「協議体」の現在の状況は。

町長 平成29年度に各区にそれぞれ地域の支え合いの核となる協議体が設置され、趣旨に賛同した町民に

より、地域食堂やボランティア活動等の見守りや支援が活性化されたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行を受け、緊急事態宣言により外出自粛等の行動制限が発令されたことにより、これまで軌道に乗りつつあった各協議体の運営が事実上活動休止状態となり現在に至っている。

吉野議員 包括支援センター及びその他の関係機関との連携は。

町長 町では包括支援センターの生活支援コーデイネーターを中心とし、各区事務所、民生児童委員、町内介護保険事業所、成人会及び婦人会等の各種団体との連携を図りながら、新聞・郵便・水道・ガス事業者等、日常生活の異変を察知する民間事業者等の協力を頂き、「協議体」が活動再開できるよう継続的な支援と地域で見守る環境を整えていく。

令和8年 第2回(3月)定例会

令和8年第2回定例会が2月27日(金)に招集され、3月19日(木)までの会期で開催された。一般質問は9名の議員が登壇した。

各会計の補正予算や条例改正等の議案が上程され、審議を行った。

また、令和8年度の各会計の予算と関連する議案については、議長を除く議員15名で構成する予算審査特別委員会において審議を行い、可決となった。

議決結果は、下記のとおり。

令和5年 第8回(12月)定例会 議決結果一覧

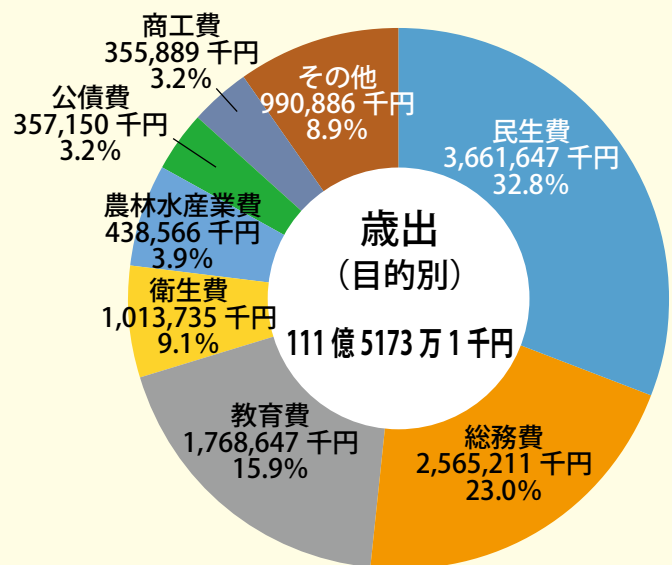
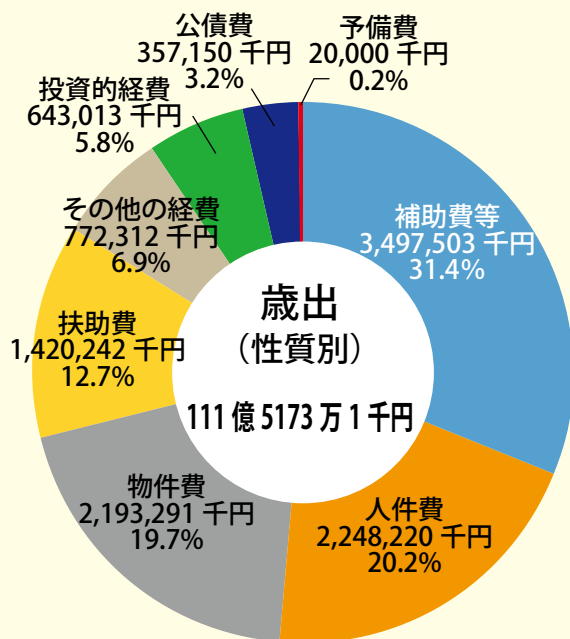
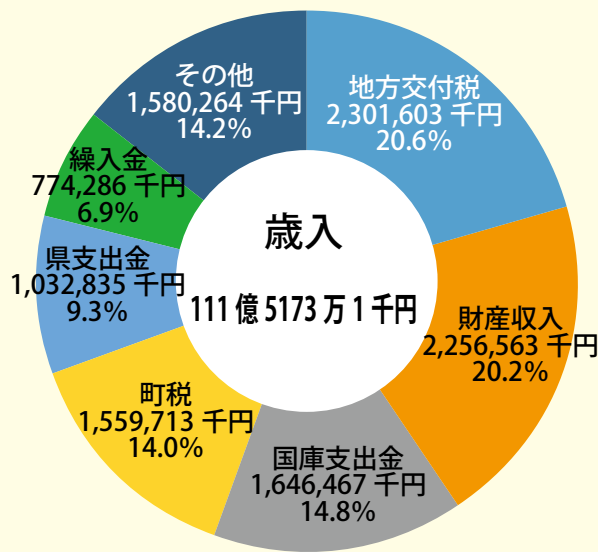
件名	議決結果
令和8年度金武町一般会計予算 歳入歳出それぞれ111億5,173万1,000円。 ※内訳は15ページ	原案可決 (賛成多数)
金武町財政調整基金の処分について 総務費、民生費、教育費等に充てるため財政調整基金から一般会計へ4億9,899万7,000円以内を充当するもの。	原案可決 (賛成多数)
令和8年度金武町国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出それぞれ17億1,945万7,000円。	原案可決 (全会一致)
令和8年度金武町後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出それぞれ2億5,271万3,000円。	原案可決 (全会一致)
令和8年度金武町水道事業会計予算 水道事業収益6億7,399万9,000円、水道事業費用6億7,310万8,000円。	原案可決 (全会一致)
令和8年度金武町下水道事業会計予算 下水道事業収益4億1,193万3,000円、下水道事業費用4億1,193万3,000円。	原案可決 (全会一致)
金武町水道事業給水条例及び金武町下水道事業排水処理条例の一部を改正する条例について 災害時等の際、他の市町村長又は管理者が指定した業者についても給水及び排水設備の工事ができるように改正するもの。	原案可決 (全会一致)
金武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 保険税の税目に、新たに子ども子育て支援納付金分を追加し、その税率・税額は、県が算定した標準保険料(税)率を基準に設定する。賦課限度額については、年度末の地方税法施行令の一部改正に準ずるよう改正するもの。	原案可決 (全会一致)
金武町立学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について 学校給食費の抜本的な負担軽減として令和8年度から小学校段階での学校給食費が補助されることに伴い、国が定めた支援基準額に基づき条例の一部を改正するもの。	原案可決 (全会一致)
金武町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 令和7年人事院勧告、沖縄県人事委員会勧告を考慮し、条例の一部を改正するもの。	原案可決 (全会一致)
金武町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について 別表中、附属機関に、金武町高齢者保健福祉計画策定委員会及び金武町障害者計画等策定委員会を追加するために条例の一部を改正するもの。	原案可決 (全会一致)

件 名		議決結果	
金武町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額を改正し、金武町保健福祉計画策定委員及び金武町障害者計画等策定委員を追加するため条例の一部を改正するもの。		原案可決 (賛成多数)	
負担付き寄附の受入れについて 並里地区学習等供用施設バリアフリー改修工事に充てることを目的に並里区から寄附を受入れるもの。		原案可決 (賛成多数)	
令和7年度金武町一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出それぞれ3億660万7,000円を減額し、補正後の予算総額を161億8,951万3,000円とするもの。主な内容は、財政調整基金繰入金、庁舎建設債の減である。		原案可決 (全会一致)	
令和7年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ1億1,006万9,000円を減額し、補正後の予算総額を17億4,937万5,000円とするもの。主な内容は療養給付費、高額療養費の減である。		原案可決 (全会一致)	
令和7年度金武町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ211万6,000円を減額し、総額2億3,550万7,000円とするもの。補正の主なものは、一般管理費の減である。		原案可決 (全会一致)	
令和7年度金武町下水道事業会計補正予算（第3号） 収益的収入及び支出について収益的支出を16万1,000円増額し、補正後の予算総額を4億2,625万5,000円とするもの。主な内容は人件費等の増である。		原案可決 (全会一致)	
金武町再編交付金基金条例の一部を改正する条例について これまで金武町給食費事業の財源として積み立てていたが、令和8年度以降から国の施策により、小学生の給食費が無償化されることに伴い、金武町給食費の財源として積み立てていた交付金の一部を今後は町が計画する公共施設等の整備に基金を活用することができるよう条例を改正するもの。		原案可決 (全会一致)	
金武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び金武町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 町が家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の認可基準となる条例を定めるにあたり、従うべき基準とされている内閣府令の改正に伴い、町の条例を内閣府令と同じ内容の改正を行う必要があり、条例の一部を改正するもの。		原案可決 (全会一致)	
金武町犯罪被害者等支援条例の制定について 犯罪被害者等基本法の理念に則り、犯罪被害者等の視点に立った施策を推進するため、町の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにするとともに、犯罪被害者等への支援体制を整備し、犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すことができる地域社会の実現を図るため制定するもの。		原案可決 (全会一致)	
金武町公の指定施設の指定	指定管理者	施設名	議決結果
	中川区	中川地区公園	原案可決 (全会一致)
		ふれあいの森公園	原案可決 (全会一致)
		金武町立中川地区公民館	原案可決 (全会一致)
中川地区放課後児童健全育成事業施設		原案可決 (全会一致)	

件 名		議決結果	
指定管理者	施設名		
金武町公の施設の指定管理者の指定について	並 里 区	大川児童公園	原案可決 (全会一致)
		大川長命の泉公園	原案可決 (全会一致)
		モーシヌ森公園	原案可決 (全会一致)
		大川西公園	原案可決 (全会一致)
		仲畑慶原公園	原案可決 (全会一致)
		金武町並里地区青年・婦人会館	原案可決 (全会一致)
		金武町立並里地区公民館	原案可決 (全会一致)
		並里地区学習等供用施設	原案可決 (全会一致)
		金武町立並里区民広場	原案可決 (全会一致)
		金武町パークゴルフ場	原案可決 (全会一致)
	金 武 区	金武児童公園	原案可決 (全会一致)
		上ヌ毛公園	原案可決 (全会一致)
		トムスズ緑地公園	原案可決 (全会一致)
		金武公会堂前広場	原案可決 (全会一致)
		喜瀬武原地区農民集会所	原案可決 (全会一致)
		金武区学習等供用施設	原案可決 (全会一致)
		金武町立金武地区公民館	原案可決 (全会一致)
	伊 芸 区	金武町伊芸地区集会所	原案可決 (全会一致)
		伊芸地区公園	原案可決 (全会一致)
		がじまる公園	原案可決 (全会一致)
		伊芸海浜公園	原案可決 (全会一致)

件 名		議決結果	
金武町公の施設の指定管理者の指定について	指定管理者	施 設 名	
	伊 芸 区	金武町立伊芸地区運動場	原案可決 (全会一致)
		伊芸地区学習等供用施設	原案可決 (全会一致)
		金武町立伊芸地区公民館	原案可決 (全会一致)
	屋 嘉 区	屋嘉児童公園	原案可決 (全会一致)
		金武町立屋嘉地区運動場	原案可決 (全会一致)
		金武町立屋嘉地区共同作業施設	原案可決 (全会一致)
		金武町立屋嘉地区体育館	原案可決 (全会一致)
		金武町立屋嘉地区公民館	原案可決 (全会一致)
	一般社団法人 金武町観光協会	金武町特産品物産センター	原案可決 (全会一致)
		金武町研修施設	原案可決 (全会一致)
	金武町商工会 一般社団法人	金武町商工業研修等施設	原案可決 (全会一致)
		金武町公共駐車場	原案可決 (全会一致)
	金武町観光協会	金武町漁業施設	原案可決 (全会一致)
	特定非営利活動法人 雄飛ソーリズム ネットワーク	億首川プロムナード	原案可決 (全会一致)
	工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について		
	令和7年第4回9月定例会で議決された内容の一部変更 件名: 嘉芸小学校普通教室棟建設工事(建築) 契約の相手方: (有)富島建設・(有)照喜名建設 建設工事共同企業体 契約金額: 「2億8,160万円」を「2億8,552万2,600円」に変更		原案可決 (賛成多数)
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		
比嘉蘭子氏を人権擁護委員に推薦したいので議会の意見を求めるもの。		適 任 (賛成多数)	

令和8年度 一般会計予算 111億5,173万1,000円



予算審査特別委員会の令和8年度工事箇所現場踏査



福花橋補修工事



委員による現場踏査

北部市町村議会議員・事務局職員研修会

2月19日(木)、名桜大学で北部市町村議会議員・事務局職員研修会が開催された。

研修会では、名桜大学地域連携機構長で人間健康学部健康情報学科特任教授の前川美紀子氏が名桜大学地域連携機構の役割と令和6年度の同大卒業生の北部12市町村への就職状況、名桜大学生の考える働きたくなる就業環境についての調査結果を紹介した。

また、北部地域での就業における人材確保に対する認識や若年層就業者の働く環境の改善及び雇用者の意識の改善について講演した。



前川美紀子氏



研修には約160名が参加した。

教育民生委員会 所管事務調査

教育民生委員会では子育て支援等に関して北海道南幌町及びニセコ町の事例を調査した。

調査事項：・子育て支援等について

場 所：①令和7年11月5日（水）
・北海道南幌町
②令和7年11月6日（木）
・北海道ニセコ町

調査結果

南幌町の取り組みは、単なる制度の提供に留まらず、「移住・定住促進」と「継続的支援」の高度な融合が特徴である。

特に印象的だったのは、ハード面（子育て世代住宅建築助成）による「呼び込み」とソフト面（ワンコイン教育や親学講座、おいくる等の拠点機能）による「孤立させない環境づくり」によるコミュニティ形成の相乗効果である。

これらハードとソフトの相乗効果は、金武町が「子育て世代に選ばれるまち」を目指すうえでの強力なモデルケースとなる。

南幌町の事例を参考に、本町においても既存の資源（人材・施設）を再定義し、金武町の地域性に即した「独自の付加価値」を持つ子育て施策の具体化を検討していきたい。

ニセコ町は「情報共有」と「住民参加」を基軸に据え、「子どもにやさしいまちづくり」が、「持続可能なまちづくり（SDGs）」へとつながる形で進められていた。

また、日本初の「まちづくり基本条例」に基づき、子どもの参加する権利を保障し、子ども議会等の活動を通じ、子どもが主体的に町へ関わる経験が積み重ねられており、遊具整備や防災マップ作成など、子どもの声を実質的に施策へ反映されている。

この「子どもにやさしいまちづくり」は、結果として地域から「誰一人取り残さない」社会を実現するものである。

金武町でも既存の施策を活かしつつ、対話を通じて町民の幸福度を高めていけるよう、今後も自治の本旨に立ち返り、多様な声を受け止める町政運営を目指すべきである。



南幌町の子ども室内遊戯施設（はれっぱ）での視察



ニセコ町の子育て支援策に関する聞き取り

町村議会議員・事務局職員研修会

2月26日(木)、南風原町中央公民館で町村議会議員・事務局職員研修会が開催された。研修会では、沖縄県企画部市町村課長の石井康貴氏が市町村行財政等の状況について講演した。

また、NPOおきなわ学びのネットワーク理事の木村達哉氏が「沖縄の子こそ東大を目指すべき理由」と題して、沖縄の子が東大を目指すべき理由、沖縄の子どもたちの問題点などについて講演を行った。



石井康貴氏



木村達哉氏

傍聴案内

議会を傍聴しませんか。令和8年6月定例会の開会は6月5日(金)を予定しており、日程が決まり次第、戸別受信機やホームページ、LINEでお知らせいたします。

詳細は議会事務局へお問い合わせください。

※令和8年3月定例会傍聴者数 11人

金武町議会事務局

TEL: 098-968-2292

QRコードを読み取ると議会中継サイトに繋がります。金武町ホームページからもご覧になれます。

